

会員の決算概況（本決算）

<統計の目的>

広く一般の皆様には金融商品取引業界の動向を御理解いただく指標の一つとして、会員から提出された「事業報告書」の主要な数値を集計した決算概況を提供することを目的としています。

<用語の定義>

- ・「会員」とは、本協会定款第5条第1号に定める者をいいます。
- ・「事業報告書」とは、金融商品取引法第46条の3に基づき、金融商品取引業者に事業年度ごとに作成することが義務付けられている報告書です。

<作成方法>

本協会定款第18条に基づき会員から提出された事業報告書の中から主要な数値を集計しています。

<利用上の注意>

毎年3月末現在の会員を集計対象としていますが、営業開始前、業務休止中等の会員を除いています。

<公表時期>

毎年8月下旬頃を目途に、本協会ホームページにて公表いたします。

<公表データ>

1989年度以降（※）のデータを本協会ホームページにて公表しております。

※1988年度より前のデータを御覧になりたい場合は、日本証券経済研究所に附設されている「証券図書館」(<https://www.jsri.or.jp/library/>)所蔵の「大蔵省証券局年報」（1965年までは「理財局証券年報」）において1959年度（1959年9月期）以降の閲覧が可能です。（倉庫保管のため即日閲覧は不可）

<お問い合わせ先>

監査本部 監査モニタリング部（TEL03-6665-6777）

この解説資料は、本協会が提供している統計情報を一般の皆様が利用するに当たり、統計情報に用いられている用語等について理解を進めるための一助として分かりやすく説明したものであり、必ずしも法令・諸規則等における定義等に基づくものではありません。